

事業番号	0028	事業名	保護観察の実施
------	------	-----	---------

外部有識者の評価結果

1 廃止	0
2 事業全体の抜本的な改善	0
3 事業内容の一部改善	6
4 現状どおり	0

【事業内容の一部改善】

- 更生保護就労支援事業(以下「本事業」という。)の重要性は理解できる。
- 公益性の高い事業であり、有効性も認められることから、今後とも着実に展開されることが強く期待される。
- 本事業は、無職者率の減少という点において、年次的な(雇用改善の)効果をコントロールしても有意に3%程度減少の効果がある。なお、地域効果をコントロールすると有意差はなくなるがこれ自体は妥当な結果と考えられる。
また、再犯率の減少には有意な結果とはなっていない。これは就労支援から再犯防止に結実するまでの時間等を考えれば妥当な結果と考えられる。
本事業が保護観察対象者の中でも特に就労困難度が高い者を現状で対象とすることを考えれば、全体的な無職者数の減少に一定の効果がある点は評価できる。事業としては現状以上に段階的に拡大するとともに、数的情報のみならず、質的情報も蓄積した上での効果的な支援策の考察が必要と考える。
- PDCAサイクル・EBPMをベースとした政策遂行のためには、各種研究が必須である(就職するとなぜ再犯が減少するのか、どういう特性を有する人間が再犯をするのか、なぜ離職するのか等)。当該研究結果を基に実施庁の増減を考えるべき。
- 本事業の有効性について、保護観察の種類、罪名など、効果に影響し得る属性ごとに把握し検証する取組を強化することが期待される。今後の本事業の拡大についても、このような分析に基づいて十分な効果が期待できる範囲で検討されるべきである。
- 有効性に影響する属性によっては、対象者に対して十分な対策が講じ得るよう、実施地域に対象者を移住させることも含めて検討すべきである。
- 就労が困難な出所者の支援を実施するに当たり、今年度実施している調査研究の成果を活用し、より効果的な支援内容を策定することが肝要と考える。
また、これまでの実施庁での経験値の共有を新しく開始する実施庁にも伝達し、効果的な執行に努めていただきたい。
さらに、各実施庁の下で実際に就職支援等を行っている組織のノウハウを集約するとともに、各々の組織同士での情報交換・研究等の機会を設けてはどうか。
- 実施庁拡大の方向性は良いが、うまく行っているところ、行っていないところの要因を分析して対象庁を選定していくのが良い。

- 本事業は、協力雇用主の開拓においては成果を上げているものの、実際に雇用主と対象者のマッチングが進んでいない点について、手法の工夫が求められる。
- 厚生労働省「刑務所出所者等就労支援事業」(6～7億円の事業・全体の23%を支援)と合わせて検証が必要。
- 他省庁、自治体等による取組との分担・協力関係について明確にすることが期待される。
- 本事業の実施庁18庁について、数を増すという考えもあるが、横連携を実施するなど現状フレームワークで効果的な対応を試みるべき。
- 協力雇用主の業種に偏りがある(建設中心)。IT等の業種の就労も検討すべき。
- 長期的な支援を可能とするよう、複数年契約などの工夫を考えていくと良い。
- 委託先との間で適正な目標値を設定し、きめ細かくフォローして行くべき。
- 事業を適正に実施するには理念だけではなく具体的な市民の不安を取り除くなど国民理解の施策が必要。